・在マルセイユ日本国総領事館ホームページ：http://www.marseille.fr.emb-japan.go.jp)
・領事業務専用メールアドレス：cgm8@my.mofa.go.jp

日本国籍を有する学齢期の長期滞在中（永住者を除く）の子女は、日本の義務教育教科書の無償配布を受ける事ができます。
配布を希望される方は、以下の申込書をご記入の上、総領事館までお送りください。

４月末までにお申し込みの方は、９月（後期分）配布分から、８月末までにお申し込みの方は、翌年４月（前期分）からの送付が可能です。なお、教科書の受け取りは来館が原則となっていますが、遠方にお住まいの方には送料をご負担頂いた上、郵送をしております。
なお、教科書到着時のご案内は、当館ホームページ上もしくは当館発行のメールマガジンの配信をもって行っております。期限までに受け取りをされない場合には、継続受給の手続きがなされませんので、お気をつけください。

―――――― × ―――――― × ―――――― × ―――――― × ――――――――――

義務教育教科書　新規配布申込書

文部科学省からの通達により、「永住者」の方は教科書の無償配布を受け取ることができません。
お手数ですが、確認のため以下のどちらかにチェックをお願いします。
□　私は長期滞在者です。　□　私は永住者です。

〇申し込み年月日：　　年　　月　　日

〇保護者氏名　　：（日本語）
（郵便物送付用フランス語表記）

〇住所：

〇電話番号(固定・携帯)：
〇電子メールアドレス：

〇子女の氏名及び生年月日　　２０　　年４月時点
（　氏名　＋　読み仮名　）　（生年月日）　（日本義務教育学年）

――――――――――――――――――――――――官庁記載欄――――――――――――――――――――――――

受　付　日　：　　（リスト記載：　済　）
配布開始時期（確定分）：